

保育料等の口座振替払いについて

保育料等のお支払いにつきましては、原則、口座振替の利用をお願いしています。

一旦、口座振替のお申込をいただければ、毎月末日（末日が土日祝日の場合は翌営業日）に御指定の口座から保育料等が引き落とされるので、毎月納付書を持参して金融機関等を訪れる必要がなくなります。御検討のうえ、下記のとおり、口座振替のお申込をいただきますようお願いいたします。

金融機関でのお申込に加え、サービスゲート、シティ・ステーション等（以下「サービスゲート等」といいます。）において、ペイジー口座振替受付サービスの利用が可能です。

なお、口座振替のお手続きをされる際には、必ず、下記内容を御確認いただきますよう、お願い申し上げます。

1 金融機関における手続き

(1) 手続きの際に必要なもの

口座振替依頼書（3部複写）

※ 口座振替依頼書はサービスゲート等における手続きの際に使用するものと同じ内容です。公立認定こども園、各保育所（園）、保育課、サービスゲート等にございます。

※ 各金融機関でお手続きをされる前に、必要事項を記入・押印してください。

※ お子様お1人につき、1部記入してください。

(2) 手続き内容

口座振替依頼書（3部複写）を提出してください。

その際は、保護者様用の控えを1部、お持ち帰りください。

(3) 手続き可能な金融機関

りそな銀行	池田泉州銀行	大阪厚生信用金庫	大阪信用金庫
大阪シティ信用金庫	関西みらい銀行	北河内農業協同組合	京都銀行
京都信用金庫	ゆうちょ銀行	近畿産業信用組合	近畿労働金庫
九個荘農業協同組合	四国銀行	北おおさか信用金庫	大同信用組合
成協信用組合	みなと銀行	徳島大正銀行	三井住友銀行
枚方信用金庫	みずほ銀行	三菱UFJ銀行	ミレ信用組合

2 サービスゲート等における手続き

(1) 利用可能な施設

市民サービス部窓口担当（サービスゲート1階左）、シティ・ステーション（ねやがわ・香里園・萱島（堀溝サービス窓口）・西・東）等

※ 手続きが可能な時間については、寝屋川市ホームページを御確認ください。

(2) 手続きの際に必要なもの

① 口座振替依頼書（3部複写）

※ 口座振替依頼書は、公立認定こども園、各保育所（園）、保育課、サービスゲート等にございます。

※ 各施設でお手続きをされる前に、事前に必要事項を記入してください。

※ お子様お1人につき、1部記入してください。

② 金融機関のキャッシュカード

【注意事項】

ア クレジットカードは利用できません。

イ 貯蓄預金、代理人カード、生体認証キャッシュカードなど磁気ストライプのないカード、法人カードなど口座の種類やカードによっては利用できないものがあります。

③ 本人確認書類

運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの

(3) 利用できる金融機関

りそな銀行 みずほ銀行 三井住友銀行 三菱UFJ銀行
京都銀行 大阪シティ信用金庫 関西みらい銀行 北おおさか信用金庫
ゆうちょ銀行 枚方信用金庫 北河内農業協同組合 九個荘農業協同組合

(4) 手続き内容

① 口座振替依頼書（3部複写）を提出してください。

その際は、保護者様用の控えを1部、お持ち帰りください。

② 端末機にて登録手続きを行います。その際、端末機から出力される保護者様用の控えをお持ち帰りください。

3 注意事項

お手続きの時期によっては、口座振替の開始が翌月からになることがあります。その場合、納付書を送付しますので、納付書に記載されている金融機関等の窓口で保育料等をお支払いください。

お問合せ先：保育課
徴収・納付担当
電話：072-800-7087（直通）